

令和2年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年6月4日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦	建設環境課長 篠原英男	農林課長 櫻井 豊
観光課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時16分

議長（森本信明君） おはようございます。これから本日6月4日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第31号

議長（森本信明君） 日程第1 議案第31号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第32号

議長（森本信明君） 日程第2 議案第32号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田君。

8番（村田桂子君） 昨日全員協議会のほうで町税条例の変更については説明を受けましたが、第24条の寄附金税額控除の特例ということが、この文面読んでもよく分からないのでご説明をお願いしたいと思います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えをいたします。

こちらにつきましては、今回の新型コロナウイルス感染症等に係り、イベント等各地で計画をされているものがあつたかと思ひます。これにつきまして、イベントを中止した事業者に対しましてその入場料ですとか個人負担、チケット代ですとかそちらの部分で還付するような事業者がいるかと思ひますけれども、これをいただかないで、個人はその金額を寄附しますよと、払い戻しを受けませんよという申し出があつたものにつきましては、登録されたイベントに限りますけれどもその部分が寄附金控除の対象となるという概要でございます。よろしいでしょうか。

失礼します。

議長（森本信明君） 8番、村田君。

8番（村田桂子君） そうすると、これは事業者の方が本来払い戻ししなければならないものをしなくて寄附を受けた場合に、その金額を寄附金として扱ってそれを事業の所得ていうか収入から省くことができるという意味ですか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 事業者につきましても、チケットの発行ですとかイベントを準備する段階で経費が係っております。事業者につきましては、そちらに充てることが可能

かと思えます。ただ、それを払い戻しを受けないで、それは寄付しますよという方につきましては、それが対象になるということでございます。

ただし、そのイベントにつきましても、事業者がこのイベントにつきまして確かに新型コロナウイルスに関連するイベントの中止であるかどうかというものは、国に対してイベントの登録をするということを申し出をしまして、それが認められた場合のイベントに限るということになっております。

以上です。

議長（森本信明君） 8番、村田君。

8番（村田桂子君） 登録したイベントについての補償だということがわかりましたが、そうするとこれは所得税の納税義務者つまり個人の方が、本来ならば中止になって払い戻しを受けたいところを受けませんよと言った場合に、それが寄附金控除として受けられるというふうに理解できるんですが、その場合は何らかの証明が必要になるんじゃないですか。それはどのようにするのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 個人住民税の寄附金控除を受ける場合につきましても証明が必要になります。そちらはイベント会社のほうから定められた書式でそれらを証明する証明書が発行するというのを聞いております。

以上です。

議長（森本信明君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第33号

議長（森本信明君） 日程第3 議案第33号 立科町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第34号

議長（森本信明君） 日程第4 議案第34号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第35号

議長（森本信明君） 日程第5 議案第35号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第36号

議長（森本信明君） 日程第6 議案第36号 立科町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第37号

議長（森本信明君） 日程第7 議案第37号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第38号

議長（森本信明君） 日程第8 議案第38号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。
8番、村田君。

8番（村田桂子君） 企画課でお伺いします。

12ページなんですけど、まず一つは、地方創生推進事業経費の中で、茂田井の大型遊具のお話、ごめんなさいその上です。まちづくり事業経費のところ、茂田井の大型遊具ということで250万が計上されていますが、この中身をご説明ください。

二つ目は、営業力、その下の地方創生、テレワークですが、営業力の強化、コンサル業務、自治体間連携強化業務1,600万が盛られています、この委託先はどこでどのような業務を委託するのでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

12ページのまちづくり事業経費250万の増額補正ですが、まずコミュニテ助成事業は一般社団法人自治総合センターが宝くじ収入を財源として、地域で行う事業または活動に必要な施設、設備の整備を助成する制度です。本年度は茂田井地区が採択となり、これに伴い今回歳入歳出の補正予算を計上しております。茂田井地区では、滑り

台とアスレチックを組み合わせた公園遊具の設置を申請し、250万円の事業採択となりました。

それと地方創生推進交付金につきまして、事業力の強化等の関係で委託業務を考えておいて、最初は首都圏及び全国と考えておったんですけども、ちょっとコロナウイルスの影響もありまして、またこのところ現在検討しております。

それと、立科町近隣及び長野県内の事業所に近隣の幅広い業務と関係があり、町内の営業力を高めるといふ部分もありまして、その部分についても現在どこに委託するか検討しております。予算が承認されて、それから執行していくこととなります。

説明は以上です。

議長（森本信明君） ほかに質疑、8番、村田君。

8番（村田桂子君） 村田です。

茂田井の大型遊具ということなのですが、滑り台付のアスレチックということになると、現在の何かを代替で置くわけですか。それはいつごろまでに設置されるのでしょうか。また場所はどこでしょうか。

それから2点目のことなのですが、今委託先を模索していると、首都圏はコロナの関係で無理ということなんでですけど、主にはその仕事をどうゲットするかというかテレワーカーの皆さんにやっていただく仕事をどうつくるかということだと思わなければならないんですけど、それでは何つうんですかね、広告業界とか何かいろんな業界さんに相談したらいろんな知恵も出てくるんじゃないかなと思わんですけど、そこらはどういう種類というか業種のところをお願いしようと思っているのでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 最初に、遊具整備の関係につきましては、茂田井の公民館の東側の茂田井区の土地に、前も滑り台、ブランコ等あったところに、昔もアスレチックがあったんですけどそれが朽ちてしまって、また滑り台とアスレチックを設置したいということで聞いております。

それと、地方創生推進事業の件については、要は営業力の強化、仕事をいかに取ってくるかということで、営業開拓支援ということでコンサルさんに委託したいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） ほかに。

〔（なし）の声あり〕

よろしいですか。（発言の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第39号

議長（森本信明君） 日程第9 議案第39号 令和2年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあ

りませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第40号

議長（森本信明君） 日程第10 議案第40号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第41号

議長（森本信明君） 日程第11 議案第41号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 陳情第3号

議長（森本信明君） 日程第12 陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありますか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付をいたしました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案配付表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時16分 散会）